



令和5年10月30日  
紀の川市立中貴志小学校  
保健室 (No, 9)

保護者の方へ **インフルエンザの対応について**

現在、中貴志小学校でインフルエンザや発熱等による欠席者が急増しています。  
インフルエンザは感染力が強く、主な感染経路としては下記のとおりです。

**【飛沫感染】**

インフルエンザウイルスを含む咳やくしゃみのしぶきを吸い込むことによって感染します。

**【接触感染】**

手指にウイルスがついたまま鼻や口を触ることによって、インフルエンザウイルスが体内に入って感染します。

● **出席停止期間について**

インフルエンザの出席停止期間は

**「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで」**  
と定められています。

必ず医療機関で医師の指示を受けていただきますようお願いいたします。

**【例】 ※発症日(インフルエンザの症状が出た日)を0日として数えます。**

発症日 (0日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
<b>●発症後1日目に解熱</b>								
発熱 	解熱					登校 可能		
<b>●発症後3日目に解熱</b>								
発熱 	発熱 	発熱 	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能		
<b>●発症後5日目に解熱</b>								
発熱 	発熱 	発熱 	発熱 	発熱 	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能

● **インフルエンザ治癒報告書について**

インフルエンザにかかった場合、  
**【インフルエンザ治癒報告書】**  
が必要になります。

この報告書は、保護者の方にご記入して  
いただく書類です。  
学校からお渡しますので、報告書に  
ご記入、捺印の上、お子様の登校時に  
学校へ提出してください。  
医師による証明書ではありませんの  
で、ご注意ください。

様式2

年 月 日

保護者各位

紀の川市立中貴志小学校

学校感染症出席停止について(インフルエンザ)

学校感染症にかかった時は、流行をふせぐため、また治療に専念し健康を守るため、出席停止となります。出席停止の間は欠席扱いになりません。  
学校感染症のうち、インフルエンザについては発症した後5日を経過し、かつ、発熱後2日を経過するまでと定められています。  
インフルエンザ治癒後、下記報告書に保護者の方がご記入・捺印の上、お子様の登校時に学校へ提出してください。医師による証明は必要ありません。

----- き り と り -----

インフルエンザ治癒報告書

学 校 長 様

年 組 氏名

年 月 日 (病院名) で

インフルエンザ と診断され加療中でしたが、発症した後5日を経過し、  
かつ、年 月 日に解熱後2日を経過しましたので報告いたします。

年 月 日

保護者名

● **インフルエンザの症状**

- ・突然高い熱が出る(38~40℃)
- ・せきや鼻水、くしゃみが出る、
- ・筋肉や関節など体が痛くなる など

**発熱や頭痛、咳、体調が悪くないかなど、ご家庭でも登校前の健康観察をお願いします。**

学校で発熱や上記の症状がみられた場合は、保護者の方へ連絡をさせていただきますので、速やかにお迎えに来ていただきますようお願いいたします。  
また、病院受診した場合、受診結果を学校へお知らせください。(TEL:64-2106)  
よろしくお願いいたします。

